

発議案第19号

陸上自衛隊オスプレイ配備撤回と飛行訓練中止を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年9月17日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	伊原忠
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	三田登
	同	堀口明子
	同	飯川英樹

提案理由

国に対し、オスプレイの木更津駐屯地への暫定配備を撤回し、習志野演習場での飛行訓練を中止するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

陸上自衛隊オスプレイ配備撤回と飛行訓練中止を求める意見書

陸上自衛隊のオスプレイ 2 機が昨年 7 月に木更津駐屯地に配備されたことに始まり、本年 5 月までに計 7 機が配備され、最終的に 17 機が配備されようとしている。

木更津駐屯地に配備されたオスプレイの訓練飛行ルート及び頻度は現行の CH-47 とおおむね同じものになると言われている。

また、本年 8 月 26 日には、1 機のオスプレイが千葉県館山航空基地と茨城県の百里基地まで飛行し、本格的な訓練が開始された。今後、静岡県東富士演習場も使用し、訓練が続けられることになっている。

オスプレイは、運用開始以来、世界でも日本でも墜落事故を繰り返し、40 名以上が亡くなっている。アメリカを除いて、オスプレイを導入しているのは日本だけという異常な事態である。

陸上自衛隊のオスプレイが本格的な訓練を開始するに当たり、防衛省に聞き取りを行ったところ、百里基地への飛行は房総半島をう回する形で海上を飛行し、鹿島灘から陸地を飛行するという回答であったものの、天候によっては異なるルートを飛行する可能性も示唆されており、八千代市上空を飛行する可能性も考えられる。

このことから、市民の安全・安心のためにも市議会として明確な意思表示をすべきであるとの結論に至ったものである。

よって、本市議会は国に対し、オスプレイの木更津駐屯地への暫定配備を撤回し、習志野演習場での飛行訓練を中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 29 日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

防 衛 大 臣 様